



当別町第6次総合計画とSDGsの一体的な推進について

当別町第6次総合計画で取り組む「基本施策」及び「戦略プラン」は、「SDGsにおける17のゴール」とその対象やスケールは異なるものの目指すべき方向性において共通するところが多くあることから、これらを関連付けることで一体的に推進していきます。

《表のみかた》

 総合計画 ・基本構想 ・総合戦略	1 SDGsのゴール あらゆる形態の貧困を終わらせる 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で、細やかな支援策が求められています。	※自治体行政の果たし得る役割 (※)	この市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ
	主な取り組み ○差別が無く個性や能力が十分発揮できる地域づくり ○男女共同参画の推進と女性活躍を支える地域づくり	当別町第6次総合計画における 主な取り組みや関連する項目	主な関連項目 ニティの創造 備・土地利用・都市計画

※出典：『私たちのまちにとってのSDGs-導入のためのガイドライン-（2018年3月版（第2版））』（一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構 発行）

 1 貧困をなくそう 総合計画 ・基本構想 ・総合戦略	①貧困をなくそう：あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。	主な取り組み ○差別が無く個性や能力が十分発揮できる地域づくりと人権の尊重 ○男女共同参画の推進と女性活躍を支える地域づくり ○町営住宅の管理運営 ○より平等な義務教育機会・生涯学習機会の確保 ○地域で子どもを見守り育てる環境づくり ○子どもや高齢者、障がい者、家庭に対する切れ目のない適切な支援 ○地域包括ケアシステムの構築 ○地域共生型社会の実現 ○就業支援、労働力の確保	主な関連項目 基本1-(1)地域コミュニティの創造 基本1-(2)住環境の整備・土地利用・都市計画 基本2-(1)学校教育・青少年教育の推進 基本2-(2)子育て支援の推進 基本2-(3)生涯学習の推進 基本3-(1)地域福祉の推進 基本4-(2)商工業の振興、企業誘致・雇用対策 戦略Ⅰ-(6)商工業活性化プロジェクト 戦略Ⅲ-(2)子育て世帯応援プロジェクト 戦略Ⅳ-(3)地域福祉推進プロジェクト
--	--	---	---

2 飢餓をゼロに



②飢餓をゼロに：飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。

総合計画
・基本構想
・総合戦略

主な取り組み	主な関連項目
<ul style="list-style-type: none"> ○子どもや高齢者、障がい者、家庭に対する切れ目のない適切な支援 ○姉妹都市等との人的・経済的交流 ○各種健康づくり事業 ○農業10年ビジョンの推進 ○アグリビジネス事業者等の企業誘致、起業・ブランド創出支援 	<ul style="list-style-type: none"> 基2-(2)子育て支援の推進 基2-(5)姉妹都市交流（海外・国内）の推進 基3-(1)地域福祉の推進 基4-(1)農林業の振興 基4-(2)商工業の振興、企業誘致・雇用対策 戦Ⅰ-(1)企業誘致推進プロジェクト 戦Ⅰ-(2)農業10年ビジョン推進プロジェクト 戦Ⅰ-(5)道の駅プロジェクト

3 すべての人に健康と福祉を



③すべての人に健康と福祉を：あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康を状態維持・改善に必要であるという研究も報告されています。

総合計画
・基本構想
・総合戦略

主な取り組み	主な関連項目
<ul style="list-style-type: none"> ○上下水道施設等の適切な維持管理 ○公害防止対策の強化 ○子どもたちの健全な育成の推進 ○子どもや高齢者、障がい者、家庭に対する切れ目のない適切な支援 ○特別保育事業の実施 ○生涯スポーツ社会の実現 ○地域包括ケアシステムの構築 ○各種健康づくり事業 ○国民健康保険制度の安定的な運営 ○医療機関の誘致・確保 ○生涯活躍のまちづくり ○ワーク・ライフ・バランスの実現 ○北海道医療大学との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 基本1-(2)住環境の整備・土地利用・都市計画 基本1-(7)環境対策の推進 基本2-(1)学校教育・青少年教育の推進 基本2-(2)子育て支援の推進 基本2-(4)文化・スポーツ活動の振興 基本3-(1)地域福祉の推進 基本3-(2)社会保障制度の安定的な運営 基本3-(3)地域医療の充実 戦略Ⅱ-(2)駅周辺再開発プロジェクト 戦略Ⅲ-(2)子育て世帯応援プロジェクト 戦略Ⅳ-(2)地域・在宅医療確保対策プロジェクト 戦略Ⅳ-(3)地域福祉推進プロジェクト 戦略Ⅳ-(4)北海道医療大学連携プロジェクト

4 質の高い教育を
みんなに



④質の高い教育をみんなに：全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。

	主な取り組み	主な関連項目
総合計画 ・基本構想 ・総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> ○差別が無く個性や能力が十分発揮できる地域づくりと人権の尊重 ○小中一貫教育の推進、「当別みらい学」の開設 ○青少年交流事業の推進 ○「幼保小接続プログラム」の推進 ○子育て支援・幼児教育・保育の充実、学童保育の推進 ○多様で豊かな学びあいの機会の創出、生涯学習環境の整備 ○スポーツ・芸術・文化活動の振興と歴史・文化の伝承 ○アスリートの育成、パラスポーツの普及啓発 ○姉妹都市等との人的交流 	<ul style="list-style-type: none"> 基本1-(1)地域コミュニティの創造 基本2-(1)学校教育・青少年教育の推進 基本2-(2)子育て支援の推進 基本2-(3)生涯学習の推進 基本2-(4)文化・スポーツ活動の振興 基本2-(5)姉妹都市交流（海外・国内）の推進 戦略Ⅲ-(1)小中一貫教育推進プロジェクト 戦略Ⅲ-(2)子育て世帯応援プロジェクト 戦略Ⅲ-(3)日本体育大学連携プロジェクト

5 ジェンダー平等を
実現しよう



⑤ジェンダー平等を実現しよう：ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女兒の能力強化を行う

自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。

	主な取り組み	関連項目
総合計画 ・基本構想 ・総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> ○差別が無く個性や能力が十分発揮できる地域づくりと人権の尊重 ○男女共同参画の推進と女性活躍を支える地域づくり ○関係機関や地域団体等と連携した子育て環境の整備 ○多様で豊かな学びあいの機会の創出、生涯学習環境の整備 ○地域共生型社会の実現 ○起業・就業支援、雇用の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 基本1-(1)地域コミュニティの創造 基本2-(2)子育て支援の推進 基本2-(3)生涯学習の推進 基本3-(1)地域福祉の推進 基本4-(2)商工業の振興、企業誘致・雇用対策 戦略Ⅰ-(6)商工業活性化プロジェクト 戦略Ⅳ-(3)地域福祉推進プロジェクト

6 安全な水とトイレを世界中に



⑥安全な水とトイレを世界中に：全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。

	主な取り組み	関連項目
総合計画 ・基本構想 ・総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> ○上下水道施設等の適切な維持管理 ○石狩川下流当別地区自然再生事業への参画 ○適切な雪対策の強化 ○自然環境の保全と環境美化 ○公害防止対策の強化 ○企業団等広域行政の推進 ○森林整備事業の推進 	基本1-(2)住環境の整備・土地利用・都市計画 基本1-(4)雪対策の強化 基本1-(7)環境対策の推進 基本1-(8)健全な行財政運営 基本4-(1)農林業の振興 戦略Ⅰ-(3)林業振興によるエネルギーの地域循環プロジェクト

7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



⑦エネルギーをみんなにそしてクリーンに：全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。

	主な取り組み	関連項目
総合計画 ・基本構想 ・総合計画	<ul style="list-style-type: none"> ○モビリティ・マネジメントの実施 ○省資源・省エネルギーの促進 ○木質バイオマスによる地域循環体制の構築 ○再生可能エネルギーの推進・活用 ○水素など次世代エネルギーの活用検討 	基本1-(5)道路・公共交通の充実 基本1-(7)環境対策の推進 基本4-(1)農林業の振興 基本4-(4)再生可能エネルギー利用の推進 戦略Ⅰ-(3)林業振興によるエネルギーの地域循環プロジェクト 戦略Ⅰ-(4)再生可能エネルギー利用プロジェクト

8 働きがいも経済成長も



⑧働きがいも経済成長も：包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

	主な取り組み	関連項目
総合計画 ・基本構想 ・総合計画	<ul style="list-style-type: none"> ○女性が活躍するまちづくり ○立地適正化計画等に基づく土地利用 ○地域包括ケアシステムの構築 ○自立・就業・ボランティア活動支援 ○農業10年ビジョンの推進 ○林業の振興 ○企業誘致、起業・就業・ブランド創出支援、労働力の確保 ○道の駅等観光資源の活用による観光振興 ○IoT・5G等の活用 ○新駅の検討及び周辺の開発促進 ○既存駅周辺の土地利用の高度化、都市機能の誘導 ○ワーク・ライフ・バランスの実現 	<ul style="list-style-type: none"> 基本1-(1)地域コミュニティの創造／(2)住環境の整備・土地利用・都市計画 基本3-(1)地域福祉の推進 基本4-(1)農林業の振興 基本4-(2)商工業の振興、企業誘致・雇用対策 基本4-(3)観光業の振興と交流人口の拡大 戦略Ⅰ-(1)企業誘致推進プロジェクト 戦略Ⅰ-(2)農業10年ビジョン推進プロジェクト 戦略Ⅰ-(3)林業振興によるエネルギーの地域循環プロジェクト 戦略Ⅰ-(5)道の駅プロジェクト 戦略Ⅰ-(6)商工業活性化プロジェクト 戦略Ⅱ-(1)新しいまちの顔づくりプロジェクト 戦略Ⅱ-(2)駅周辺再開発プロジェクト 戦略Ⅱ-(5)観光資源の活用・創出プロジェクト 戦略Ⅲ-(2)子育て世帯応援プロジェクト

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



⑨産業と技術革新の基盤をつくろう：強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

	主な取り組み	関連項目
総合計画 ・基本構想 ・総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> ○立地適正化計画等に基づく土地利用 ○上下水道施設等の適切な維持管理 ○道路の整備・橋梁の長寿命化 ○より利用しやすく、持続可能な公共交通体系の構築 ○企業誘致、起業・ブランド創出支援 ○IoT・5G等の活用 ○新駅の検討及び周辺の開発促進 ○既存駅周辺の土地利用の高度化、都市機能の誘導 	<ul style="list-style-type: none"> 基本1-(2)住環境の整備・土地利用・都市計画 基本1-(5)道路・公共交通の充実 基本4-(2)商工業の振興、企業誘致・雇用対策 戦略Ⅰ-(1)企業誘致推進プロジェクト 戦略Ⅰ-(6)商工業活性化プロジェクト 戦略Ⅱ-(1)新しいまちの顔づくりプロジェクト 戦略Ⅱ-(2)駅周辺再開発プロジェクト 戦略Ⅱ-(4)公共交通活性化プロジェクト

10 人や国の不平等をなくそう



⑩人や国の不平等をなくそう：各国内及び各国家間の不平等を是正する

差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。

	主な取り組み	関連項目
総合計画 ・基本構想 ・総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> ○差別が無く個性や能力が十分発揮できる地域づくりと人権の尊重 ○男女共同参画の推進と女性活躍を支える地域づくり ○情報の共有・公開 ○子どもたちの健全な育成の推進 ○より平等な義務教育機会・生涯学習機会の確保 ○関係機関や地域団体等と連携した子育て環境の整備 ○自立・就業・ボランティア活動支援 ○地域共生型社会の実現 	<ul style="list-style-type: none"> 基本1-(1)地域コミュニティの創造 基本1-(6)情報化の推進 基本2-(1)学校教育・青少年教育の推進 基本2-(2)子育て支援の推進 基本2-(3)生涯学習の推進 基本3-(1)地域福祉の推進 戦略Ⅲ-(1)小中一貫教育推進プロジェクト 戦略Ⅲ-(2)子育て世帯応援プロジェクト 戦略Ⅳ-(3)地域福祉推進プロジェクト

11 住み続けられるまちづくりを



⑪住み続けられるまちづくりを：包括的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

包括的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。

	主な取り組み	関連項目
総合計画 ・基本構想 ・総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> ○立地適正化計画等に基づく土地利用 ○役場庁舎建て替えの検討 ○ハザードマップの改訂、迅速な情報伝達手段拡充の検討 ○河川の整備 ○適切な雪対策の強化 ○道路の整備・橋梁の長寿命化 ○移住・定住・関係人口等の増加に資する取り組み ○より利用しやすく、持続可能な公共交通体系の構築 ○IoT・5G等の活用 ○新駅の検討及び周辺の開発促進 ○既存駅周辺の土地利用の高度化、都市機能の誘導 	<ul style="list-style-type: none"> 基本1-(2)住環境の整備・土地利用・都市計画 基本1-(3)防災・国民保護・防犯・交通安全の対策 基本1-(4)雪対策の強化 基本1-(5)道路・公共交通の充実 基本1-(6)情報化の推進 基本4-(5)移住・定住の促進 戦略Ⅱ-(1)新しいまちの顔づくりプロジェクト 戦略Ⅱ-(2)駅周辺再開発プロジェクト 戦略Ⅱ-(3)移住促進プロジェクト 戦略Ⅱ-(4)公共交通活性化プロジェクト 戦略Ⅳ-(1)災害に強いまちづくりプロジェクト

12 つくる責任
つかう責任



12 つくる責任つかう責任：持続可能な生産消費形態を確保する

環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。

総合計画 ・基本構想 ・総合戦略	主な取り組み	関連項目
	<ul style="list-style-type: none"> ○省資源・省エネルギーの促進 ○廃棄物の適正処理（減量化・リサイクル） ○農業10年ビジョンの推進 ○木質バイオマスによる地域循環体制の構築 ○再生可能エネルギーの推進・活用 ○水素など次世代エネルギーの活用検討 	<ul style="list-style-type: none"> 基本1-(7)環境対策の推進 基本4-(1)農林業の振興 基本4-(4)再生可能エネルギー利用の推進 戦略Ⅰ-(2)農業10年ビジョン推進プロジェクト 戦略Ⅰ-(3)林業振興によるエネルギーの地域循環プロジェクト 戦略Ⅰ-(4)再生可能エネルギー利用プロジェクト

13 気候変動に
具体的な対策を



13 気候変動に具体的な対策を：気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。

総合計画 ・基本構想 ・総合戦略	主な取り組み	関連項目
	<ul style="list-style-type: none"> ○公園・緑地の整備と維持管理 ○役場庁舎建て替えの検討 ○ハザードマップの改訂、迅速な情報伝達手段拡充の検討 ○河川の整備 ○適切な雪対策の強化 ○モビリティ・マネジメントの実施 ○公害防止対策の強化 ○省資源・省エネルギーの促進 ○廃棄物の適正処理（減量化・リサイクル） ○木質バイオマスによる地域循環体制の構築 ○再生可能エネルギーの推進・活用 ○水素など次世代エネルギーの活用検討 	<ul style="list-style-type: none"> 基本1-(2)住環境の整備・土地利用・都市計画 基本1-(3)防災・国民保護・防犯・交通安全の対策 基本1-(4)雪対策の強化 基本1-(5)道路・公共交通の充実 基本1-(7)環境対策の推進 基本4-(1)農林業の振興 基本4-(4)再生可能エネルギー利用の推進 戦略Ⅰ-(3)林業振興によるエネルギーの地域循環プロジェクト 戦略Ⅰ-(4)再生可能エネルギー利用プロジェクト 戦略Ⅱ-(4)公共交通活性化プロジェクト 戦略Ⅳ-(1)災害に強いまちづくりプロジェクト

14 海の豊かさを
守ろう



⑭海の豊かさも守ろう：持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけではなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。

	主な取り組み	関連項目
総合計画 ・基本構想 ・総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> ○上下水道施設等の適切な維持管理 ○石狩川下流当別地区自然再生事業への参画 ○河川の整備 ○公害防止対策の強化 ○廃棄物の適正処理（減量化・リサイクル） ○企業団等広域行政の推進 	基本1-(2)住環境の整備・土地利用・都市計画 基本1-(3)防災・国民保護・防犯・交通安全の対策 基本1-(7)環境対策の推進 基本1-(8)健全な行財政運営

15 陸の豊かさも
守ろう



⑮陸の豊かさも守ろう：陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。

	主な取り組み	関連項目
総合計画 ・基本構想 ・総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> ○立地適正化計画等に基づく土地利用 ○公園・緑地の整備と維持管理 ○石狩川下流当別地区自然再生事業への参画 ○モビリティ・マネジメントの実施 ○自然環境の保全と環境美化 ○公害防止対策の強化 ○省資源・省エネルギーの促進 ○廃棄物の適正処理（減量化・リサイクル） ○木質バイオマスによる地域循環体制の構築 ○再生可能エネルギーの推進・活用 	基本1-(2)住環境の整備・土地利用・都市計画 基本1-(5)道路・公共交通の充実 基本1-(7)環境対策の推進 基本4-(1)農林業の振興 基本4-(4)再生可能エネルギー利用の推進 戦略Ⅰ-(3)林業振興によるエネルギーの地域循環プロジェクト 戦略Ⅰ-(4)再生可能エネルギー利用プロジェクト 戦略Ⅱ-(4)公共交通活性化プロジェクト

16 平和と公正を
すべての人に



16 平和と公正をすべての人に：持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。

	主な取り組み	関連項目
総合計画 ・基本構想 ・総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> ○差別が無く個性や能力が十分発揮できる地域づくりと人権の尊重 ○男女共同参画の推進と女性活躍を支える地域づくり ○地域防犯連絡会議等の地域ネットワークの活用 ○情報の共有・公開 ○より平等な義務教育機会・生涯学習機会の確保 ○関係機関や地域団体等と連携した子育て環境の整備 ○国際感覚に優れた人づくりと国際性に富んだ地域社会の形成 ○自立・就業・ボランティア活動支援 ○地域共生型社会の実現 	<ul style="list-style-type: none"> 基本1-(1)地域コミュニティの創造 基本1-(3)防災・国民保護・防犯・交通安全の対策 基本1-(6)情報化の推進 基本2-(1)学校教育・青少年教育の推進 基本2-(2)子育て支援の推進 基本2-(3)生涯学習の推進 基本2-(5)姉妹都市交流（海外・国内）の推進 基本3-(1)地域福祉の推進 戦略Ⅲ-(1)小中一貫教育推進プロジェクト 戦略Ⅲ-(2)子育て世帯応援プロジェクト 戦略Ⅳ-(3)地域福祉推進プロジェクト

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



17 パートナーシップで目標を達成しよう：持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなど多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

	主な取り組み	関連項目
総合計画 ・基本構想 ・総合戦略	<ul style="list-style-type: none"> ○全項目 	<ul style="list-style-type: none"> ●全項目

当別町第6次総合計画とSDGsの一体的な推進について【一覧】

第6次総合計画 項目		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
【基本1】 住みよい まちづくり	(1)地域コミュニティの創造	●			●	●			●		●							●	●	
	(2)住環境の整備・土地利用・都市計画	●		●			●		●	●		●		●	●	●			●	
	(3)防災・国民保護・防犯・交通安全の対策											●		●	●			●	●	
	(4)雪対策の強化						●					●		●					●	
	(5)道路・公共交通の充実							●		●		●		●		●			●	
	(6)情報化の推進										●	●							●	●
	(7)環境対策の推進			●				●	●					●	●	●	●			●
	(8)健全な行財政運営							●								●				●
【基本2】 豊かな 人づくり	(1)学校教育・青少年教育の推進	●		●	●						●							●	●	
	(2)子育て支援の推進	●	●	●	●	●					●							●	●	
	(3)生涯学習の推進	●			●	●					●							●	●	
	(4)文化・スポーツ活動の振興			●	●														●	
	(5)姉妹都市交流（海外・国内）の推進		●		●													●	●	
【基本3】 元気な まちづくり	(1)地域福祉の推進	●	●	●		●			●		●							●	●	
	(2)社会保障制度の安定的な運営			●															●	
	(3)地域医療の充実			●															●	
【基本4】 活ある まちづくり	(1)農林業の振興		●				●	●	●				●	●		●			●	
	(2)商工業の振興・企業誘致・雇用対策	●	●			●			●	●									●	
	(3)観光業の振興と交流人口の拡大								●										●	
	(4)再生可能エネルギー利用の推進							●					●	●		●			●	
	(5)移住・定住の促進											●							●	
【戦略Ⅰ】 産業力の強化	(1)企業誘致推進プロジェクト		●						●	●									●	
	(2)農業10年ビジョン推進プロジェクト		●						●				●						●	
	(3)林業振興によるエネルギーの地域循環プロジェクト						●	●	●				●	●		●			●	
	(4)再生可能エネルギー利用プロジェクト							●					●	●		●			●	
	(5)道の駅プロジェクト		●						●										●	
	(6)商工業活性化プロジェクト	●				●			●	●									●	
【戦略Ⅱ】 人を呼び込む まちの再生	(1)新しいまちの顔づくりプロジェクト								●	●		●							●	
	(2)駅周辺再開発プロジェクト			●					●	●		●							●	
	(3)移住促進プロジェクト											●							●	
	(4)公共交通活性化プロジェクト								●			●		●		●			●	
	(5)観光資源の活用・創出プロジェクト								●										●	
【戦略Ⅲ】 未来を担う 子どもの育成	(1)小中一貫教育推進プロジェクト				●						●							●	●	
	(2)子育て世帯応援プロジェクト	●		●	●				●		●							●	●	
	(3)日本体育大学連携プロジェクト				●														●	
【戦略Ⅳ】 住み続けたい まちの形成	(1)災害に強いまちづくりプロジェクト											●		●					●	
	(2)地域・在宅医療確保対策プロジェクト			●															●	
	(3)地域福祉推進プロジェクト	●		●	●						●							●	●	
	(4)北海道医療大学連携プロジェクト			●															●	